

## 平成 28 年 6 月新発田市教育委員会定例会会議録

### ○ 議事日程

平成 28 年 6 月 7 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 開 会  
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 前回定例会会議録の承認について

日程第 3 教育長職務報告（5 月 1 日から 6 月 1 日まで）

日程第 4 議 題

議第 1 号 契約の締結（東小学校普通・特別教室棟建設（建築本体）工事）について

議第 2 号 契約の締結（東小学校管理・特別教室棟建設（建築本体）工事）について

議第 3 号 契約の締結（東小学校校舎建設（電気設備）工事）について

議第 4 号 新発田市いじめ対策等に関する委員会委員の選任について

議第 5 号 新発田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第 6 号 新発田市指定文化財の指定解除について

議第 7 号 新発田市立図書館設置条例施行規則の全部改正について

議第 8 号 新発田市立歴史図書館整備計画について

議第 9 号 新発田市社会教育委員の任命について

議第 10 号 学校用務手の人事異動について

日程第 5 その他

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席委員

大 山 康 一 教 育 長

関 川 直 委 員 (教 育 長 職 務 代 理 者)

外 山 陽 子 委 員

桑 原 ヒ サ 子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 澁 谷 一 男

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

中央公民館長 伊 藤 英 策

青少年健全育成センター所長 (兼児童センター所長)

本 間 栄 一

○ 書 記

教育総務課長補佐

佐久間 与 一

教育総務課学事係長

小 室 貴 史

○ 資料確認

○ 大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成28年6月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります、桑原委員を指名いたし

ます。

## 日程第2 前回定例会会議録の承認について

### ○ 大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。  
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

### ○ 大山教育長

無ければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

### ○ 大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

## 日程第3 教育長職務報告

### ○ 大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。  
職務報告については、既に送付してあります「平成28年教育長職務報告（5月1日～6月1日分）」によりご了承願います。

### ○ 大山教育長

何かご質問等ございますか。

### ○ 大山教育長

無いようですので教育長職務報告については、了承することとしてよろしいでしょうか。

### ○ 大山教育長

異議が無いようですので、教育長職務報告は了承されました。

## 日程第4 議 題

### ○ 大山教育長

続きまして、日程第4 議題に入ります。

本日の議題に係る議案については、既に送付してありましたが、議第7号議案（新発田市立図書館設置条例施行規則の全部改正について）及び議第10号議案（学校用務手の人事異動について）については、当日配布することとしておりましたので、本日お手元に配布しております。

なお、議第7号議案についてであります。既に送付済みの招集通知及び議事日程における表記が、「新発田市立図書館条例施行規則の全部改正について」となっておりましたが、正しくは、「新発田市立図書館設置条例施行規則の全部改正について」でありますので、訂正させていただきます。

はじめに、議第1号 契約の締結（東小学校普通・特別教室棟建設（建築本体）工事）について、議第2号 契約の締結（東小学校管理・特別教室棟建設（建築本体）工事）について及び議第3号 契約の締結（東小学校校舎建設（電気設備）工事）については関連がありますので、一括して審議します。

杉本教育総務課長から一括して説明をお願いします。

**【杉本教育総務課長 説明】**

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 関川教育長職務代理者

体育館は既存のものを使用するということですが、築何年くらいですか。

○ 杉本教育総務課長

耐震補強をしておりに問題はないということではありますが、今手元に資料が無いので、建築年については後ほど報告させていただきます。

○ 大山教育長

統合協議以前の段階で、何かの地震があった時に、非常に不安だからということで先駆けて耐震改修をした。その時は、まだこの地で統合小学校を建設ということが決まっていなかったのですが、統合の話が出てきたときには耐震改修がしてあるので、体育館は改築しないという条件の中で当該地を選んでいただいた。地元の方々も体育館については既存のものを使うということ承知している。

○ 大山教育長

ほかに何かご質問等はございますか。

○ 大山教育長

ほかにご意見、ご質問が無いようですので、議第1号 契約の締結（東小学校普通・特別教室棟建設（建築本体）工事）について、議第2号 契約の締結（東小学校管理・特別教室棟建設（建築本体）工事）について及び議第3号 契約の締結（東小学校校舎建設（電気設備）工事）について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第1号、議第2号及び議第3号について、承認することに決しました。

○ 大山教育長

次に、議第4号 新発田市いじめ対策等に関する委員会委員の選任について、を審議します。

澁谷学校教育課長から説明をお願いします。

**【澁谷学校教育課長 説明】**

○ 大山教育長

何かご質問等がございますか。

○ 関川教育長職務代理人

それぞれの方が結構忙しい立場にあるので、密に連絡を取り合わないといけないか  
じ取りになるかと思えます。

○ 大山教育長

ほかにご質問等がございますか。

○ 大山教育長

ほかにご意見、ご質問が無いようですので、議第4号 新発田市いじめ対策等  
に関する委員会委員の選任については、原案のとおり承認することとしてよろしいで  
しょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第4号について、承認することに決しました。

○ 大山教育長

次に、議第5号 新発田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則制  
定について、を審議します。

澁谷学校教育課長から説明をお願いします。

【澁谷学校教育課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等がございますか。

○ 大山教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、議第5号 新発田市立幼稚園保育料条例施  
行規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり承認することとしてよ  
ろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第5号について、承認することに決しました。

○ 大山教育長

次に、議第6号 新発田市指定文化財の指定解除について、を審議します。  
平山文化行政課長から説明をお願いします。

【平山文化行政課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等がございますか。

○ 大山教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、議第6号 新発田市指定文化財の指定解除については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第6号について、承認することに決しました。

○ 大山教育長

次に、議第7号 新発田市立図書館設置条例施行規則の全部改正について、を審議します。

平田中央図書館長から説明をお願いします。

【平田中央図書館長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 桑原委員

全部とは言え、ほとんど変わっていないですね。議案に係る資料の21ページに書いてある改正の主な内容の①から⑤まで変わるということで、①は議案の2ページの第2条のことですね。

○ 平田中央図書館長

これまでは館長が設置できると書いていましたが、今回明確にそれぞれ書きました。

○ 桑原委員

②は議案の3ページですね。

○ 平田中央図書館長

これまでは月曜日が休館日だったものを木曜日としました。休館日と祝日が重なった場合は、直後の平日を休みとさせていただきます。

○ 桑原委員

月曜日から木曜日に変更した理由は何ですか。

○ 平田中央図書館長

民間棟に医療機関が入るものですから、施設全体の休館日があった方がよいということで、医療機関の休む木曜日を休館日として合わせました。

○ 桑原委員

③は100冊を50冊にするわけですが、団体とはどのような方が50冊も借りていくのですか。

○ 平田中央図書館長

学校関係と聞いております。

○ 大山教育長

今まで100冊となっていました、それほど借りる方がいないので、実態に合わせて50冊にしたということで、特に深い意味は無いです。

○ 桑原委員

④の各種様式の変更ですが、議案の後ろにある様式のことですね。

○ 平田中央図書館長

そのとおりです。

○ 大山教育長

図書カードは今までのものが使えると聞いていましたが、変わるのですか。

○ 平田中央図書館長

図書カードは同じものをそのまま使えます。

○ 桑原委員

11ページの様式ですが、性別を明記することになっています。中央公民館の申込書のときには、性別を書かないように徐々にしていきたいと思います。12ページの小学生以下も男子、女子が記載されています。この辺りはどのように考えておられますか。

○ 関川教育長職務代理者

時代の流れとしては、それを書かない流れになっている。

○ 桑原委員

市として、公的な書類については性別を消していく方向をとるということであれば、消した方がよいと思います。あかたにの家のときはどうでしたか。

○ 伊藤中央公民館長

消しました。

○ 大山教育長

消すことはまだ間に合いますか。

○ 平田中央図書館長

まだ間に合います。

○ 桑原委員

処理をする上で必要でしょうか。

○ 関川教育長職務代理人

統計処理上は意味があるが、公的には意味があるとは思えない。だから時代の流れとしては、性別を記載しない方向に来ていると思います。

○ 大山教育長

実際に利用者番号と貸出図書はリンクされた管理をしているわけではないので、今話がありました統計というのは、ただどれだけ来館者がいたのかが分かる程度であります。

○ 関川教育長職務代理人

そのようなデータを出す必要がないのであれば、あまり意味が無くなる。

○ 桑原委員

カードそのものにも、性別は出ないですか。

○ 大山教育長

名前だけです。

○ 関川教育長職務代理人

意味が無いのであれば削除した方がよいのでは。議会からも指摘されるかもしれない。

○ 大山教育長

それでは男女の欄は削除することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

ご異議がありませんので、11ページと12ページの様式から性別の欄を削除することとします。

○ 杉本教育総務課長

小学生以下の様式には携帯電話の番号を記載する欄もありますが。

○ 関川教育長職務代理人

物議を醸すかもしれない。

○ 桑原委員

前回の委員会でも話がありましたね。

○ 関川教育長職務代理人

個人情報である携帯電話の番号を公けに提出するというのは、特に小さな子どもの場合問題になるかもしれない。今は、携帯電話しかない家庭もたくさんあるので、保護者の名前で携帯を書いてもらうのは仕方がないことと思いますが、子どもの名前で携帯電話の番号を書いてもらうのはちょっと意味合いが違う。



- 大山教育長  
電話だけでよいのではないのでしょうか。
- 関川教育長職務代理者  
電話だけが無難だと思います。
- 平田中央図書館長  
電話と表記します。なお大人用の様式にも携帯電話の欄がありますが。
- 外山委員  
大人は、書きたければ書くし、書きたくなければ書かないのでよいと思います。
- 笠原委員  
小学生以下用の様式の「ほんにんかくにん」に書いてある学生証もいないのでは。小学生は学生ではないですよ。
- 関川教育長職務代理者  
中学生は生徒手帳がありますが、小学生以下に学生証は無いですよ。
- 桑原委員  
本人確認に保険証もあるのですね。
- 笠原委員  
確かに、カード作成時に親と一緒に行って保険証を見せました。そうすると、このカードを作るときは親と一緒に来てくださいという記載があると思います。
- 平田中央図書館長  
必ずしも学区外から来るのではないので、学区内から来る子や高学年の子であれば一人で来るケースも考えられます。
- 外山委員  
原則としてカードを作るときは保護者同伴と記載すると、また厄介である。
- 杉本教育総務課長  
5年生、6年生にもなって、自ら手続きをしてカード貸与を申し込めないルールでは気軽に図書館を利用できないのでは。
- 関川教育長職務代理者  
本人確認が本当に必要なかどうか。
- 桑原委員  
カードの発行には、その本人のアイデンティティーを確認しなければならないと

思います。自由に勝手なことを書いて発行するわけにはいかないのです、何かはいると思います。5、6年生であれば保険証を親から借りることもできると思いますが、低学年の場合はどうするのかという問題が出てきます。

○ 関川教育長職務代理者

医者へ行く場合、親が保険証を持たせて行きますよね。

○ 笠原委員

今は医者も、保険証を見せる最初の受診のときは親と一緒にないと駄目です。

○ 関川教育長職務代理者

原則的には親と一緒に来て申し込んでくださいということでしょうか。

○ 外山委員

カードを作るときの1回だけは、原則的に親と一緒に来てもらう。

○ 桑原委員

子どもに保険証を持たせるか一緒に来るかは保護者の考えに任せてみてはどうか。まだ小学校2年生で心配だから親と一緒にいこうということもあれば、6年生だから大丈夫だろうと考えて、保険証を持たせて登録に行かせることもあるでしょう。

○ 大山教育長

それは運用上の問題なので、規則の問題とは別。様式として直さなければならないのは、「がくせいしょう」を削ることと、それから、本人が書く欄は太線で囲まれているが、本人確認の欄は本人ではなく図書館の職員が記入する欄であるから、太線の位置を本人確認の上にするということです。

○ 桑原委員

パスワードの発行がなくてもカードは使えるのですか。

○ 平田中央図書館長

貸出しはできます。

○ 桑原委員

インターネットを図書館で使用するときに必要なのですね。

○ 大山教育長

それから、小学生以下の様式で職員が書く欄については、ひらがなではなく漢字でよいですね。

○ 大山教育長

それでは、11ページの様式は、太線を2行上げ、12ページの様式は、太線を

上げることと、太線以下の職員が記入する欄を漢字にすること、携帯電話を削除して電話だけにすることとします。それから、両方のページとも性別の欄を削除することによろしいでしょうか。

あと小学生以下の登録の運用については、検討させていただいて、然るべき明示なりで周知していただきたい。

○ 大山教育長

では、議第7号 新発田市立図書館設置条例施行規則の全部改正については、今ほど話し合いました修正を加えまして承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第7号については、修正の上承認することに決しました。

○ 大山教育長

次に、議第8号 新発田市立歴史図書館整備計画について、を審議します。  
平田中央図書館長から説明をお願いします。

【平田中央図書館長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 大山教育長

前にご審議いただいた際に、3階は収蔵庫にできないかもしれないという話をしましたので補足させていただきますが、建築課から現状のまま収蔵庫に変更できそうだと結論が出ました。

トイレに関しては、パブリックコメントには和式もありますが、洋式化にしたいと考えております。

○ 関川教育長職務代理者

文言上は問題ない。これに基づいて具体的に運営していく中で、問題が出てくるのではないかと思います。例えば、レファレンスや複写サービスなど図書館機能の充実を図りますとありますが、どういうことをイメージして文言が並んでいるのか。新潟日報の建物みたいなものをイメージしているのか。あるいは学芸員のような資格を持った方を置いておくのか。文言は素晴らしいけれど、開いてみたらただの倉庫とならないように、売りと言うか市民が行ってみようと思うような部分をPRしていくことが大事なのではないかと思います。

3階が収蔵庫になると聞いてほっとしましたが、限りなく各地域にはまだまだ資料がありますので、そうしたものがどんどん寄附されてくると収蔵庫が足りるのか心配になってきます。また、資料を寄附していただけることはありがたいことではありますが、どんどん増えて整理できなくなってしまいます。その典型が民俗資料だったと思います。一時期どんどんいただいたことがありましたが、ものすごい分量になって、それを整理するのにアップアップしていたというか万歳状態になった

ことがありました。歴史資料についても、ある程度しっかりとした方針の中で頂戴する必要があります。

○ 外山委員

歴史図書館の倉庫化を危惧している。市民に来ていただければ歴史図書館の意味が無いので、市民が行ってみようと思うものでなければならない。

新潟日報へ行ったことがあります。内容が充実していないと新潟日報でさえも、こんなものかと思ってしまう。吉田東伍記念博物館へ行くと、あの熱意ある解説に引き込まれてしまったりするし、また白壁兵舎は単なる資料館だと思って行ったのですが本当によく、新潟から来た友人を連れていくと皆がすごいねと言ってくれます。

行きたいと思う何か仕掛けを考えていただきたい。あそこには県内に誇る資料がたくさんあると言っても、資料があるだけではなかなか人は集まらない。マニアックな人だけの収蔵庫になることのないようにしてほしい。

○ 大山教育長

交付金をいただく都合上、1階に来館者と触れ合うスペースを設けておりますが、そこである程度実績を上げないといけないので力を入れている。ただ、資料としては持っておりますがまだ整理されていないため、展示できるところまでいっているものが少ない。いきなりとはいきませんが、徐々に展示していきたい。

○ 外山委員

また行きたいと思わせるようなものをぜひともお願いしたい。

○ 関川教育長職務代理者

市民が未だかつて見たことがないようなものがたくさんあの中にはある。例えば藩政資料の記録だとか、享保何年のものだとかでここにこんなことが書いてあるのだというものがバーンとあると、市民は見ると思います。

資料にある歴史ツーリズムの創造ですけれども、文化会館を中心に、白壁兵舎やお城を通して歴史図書館に来るあのエリアが歴史のエリアだということですが、いい塩梅に、ここへ行くとこれがある、こういう解説があるということが出てくると魅力が倍増するのではないかと思います。

○ 外山委員

二ノ宮邸に行ったとき、溝口家との関係を解説していただいたが、大変面白かった。知識が豊富な方による解説を定期的でも年に何回かでもよいので催すと、そういうものに興味を持つのかなと思います。

○ 関川教育長職務代理者

造詣の深い人はたくさん居るのですが、静かに暮らしている方が多い。そういった方々は場を得ると、どんどん話してくれる。今、新発田城の所でもボランティアの方がいますが、自分たちで研修をして知識を深めている。活躍の場をつくることもよい。

○ 大山教育長

人物アーカイブスを作ろうということで、文化団体連合会を挙げて協力するというお話もいただいております。古文書の解読自体も歴史図書館だけではなく市民の方からもお力添えをいただいております。

○ 桑原委員

この整備計画というのは、平成30年に歴史図書館がきちんと開館されるまでの計画書ということですね。

○ 大山教育長

開館に向けての計画です。

○ 桑原委員

学芸員や司書の方に頑張ってもらわないと、本当にしまい込んでなかなか出てこないということになってしまいます。テーマを決めてまずは分類をどんどんしなければならぬ。読む方は専門的なグループとかでよいですが、テーマを決めてあげないと、どこに何が入っているかわからない状態ではいくら専門的に読むグループがいても手が付けられない。まずは大きな分類をしなければならぬ。

○ 大山教育長

その分類をすること自体、手伝ってもらわないとできない。

○ 関川教育長職務代理者

以前に、教育委員会で古文書を解読するグループが勉強会を開いていましたが、あの方たちは相当な人たちで、口座を設けて若い人たちが学ぶ場を作ったりとかしています。ただ、あまり古文書の人気が無いのです。

○ 外山委員

分かれば面白いのですよ。

○ 関川教育長職務代理者

分かるきっかけというか、実物に触れて見るのが大事です。

○ 桑原委員

専門家が解読してくださって、一般の方が解説を聞くということであればすごく面白い。

○ 外山委員

知識のある方の説明を聞くということは、とても大事ですね。

○ 関川教育長職務代理者

新発田市の場合、どちらかというと市民は慎ましいというかおとなしいというか、

目立たないようにしている人が多い。もっと出てきてもらいたい。

○ 大山教育長

ほかに何かご意見等はございますか。

○ 大山教育長

ほかにご意見、ご質問が無いようですので、議第8号 新発田市立歴史図書館整備計画については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第8号について、承認することと決しました。

○ 大山教育長

次に、議第9号 新発田市社会教育委員の任命について、を審議します。  
伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

**【伊藤中央公民館長 説明】**

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 大山教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、議第9号 新発田市社会教育委員の任命については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第9号について、承認することと決しました。

○ 大山教育長

次に、議第10号 学校用務手の人事異動について、を審議します。

○ 大山教育長

お諮りします。第10号につきましては人事案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思えます。

当議事を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○ 大山教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とすることとします。

**【審議】**

(新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容は記録なし)

○ 大山教育長

審議は終わりましたので、議事の非公開を解きます。

日程第5 その他

○ 大山教育長

続きまして、日程第5 その他に入ります。  
執行部から何かありますか。

○ 平田中央図書館長

7月3日のイクネスしばたのオープニングについて説明させていただきます。他の日程との調整がございまして遅れておりましたが、ようやく日程が決まりましたので報告いたします。7月3日につきましては、消防の二市北蒲ポンプ操法競技大会と重なった都合で少し変更させていただき、午前午後の二部仕立てでの行事日程となっております。

午前は、8時半から開館記念のテープカットを予定しており、こちらに関しては教育委員会を代表して教育長にお願いしたいと考えております。午後2時からは開館記念式典ということで、教育委員の皆様にご出席をいただきたいと思います。開館記念式典につきましては、キッチンのスタジオ開きであるとか建設関係の業者への感謝状の贈呈式等を予定しております。

なお当日につきましては、TeNYのテレビ番組と連携した料理教室やテレビの生放送、Negiccioのトーク&ライブショーなどを予定しております。その辺についてはまだ調整中の部分もありますので、詳細が決まりましたらご連絡差し上げたいと思います。

招待状につきましては、近日中に発送させていただきますのでよろしく申し上げます。

○ 大山教育長

7月3日の日程の説明でしたが、何かご質問等はございますか。

○ 大山教育長

無いようですが、そのほかに報告等がありますか。

○ 杉本教育総務課長

先ほど関川教育長職務代理者から、五十公野小学校の体育館についてご質問いただきましたが、建設年度につきましては昭和52年10月に竣工しております。その後、平成25年に耐震工事を行ったわけでございます。なお、補足でございますが、これまで体育館に専用トイレがありませんでしたが、平成27年度に専用トイレを建設しまして利便化を図ったところでございます。

○ 関川教育長職務代理者

ありがとうございます。

○ 大山教育長

そのほかに報告等がありますか。

○ 伊藤中央公民館長

後日文書を出させていただきますが、あかたにの家のオープン式典について、ご案内を少しさせていただきます。

7月9日午前10時から11時までで、式典が10時から10時半までの30分で、あとの30分は内覧となっております。交通手段については、こちらでバスを用意します。よろしくお願いします。

○ 大山教育長

そのほかに報告等がありますか。

○ 大山教育長

無いようですので、教育委員会の今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長 説明】

○ 大山教育長

教育委員の視察はいつ頃になりますか。

○ 杉本教育総務課長

視察につきましては、まだたたき台をお示しできる状態ではありません。例年秋でございますが、行き先や日程についてご相談させていただきたいと考えております。テーマにつきましてもどういったテーマがよいかまだ整理できていないところでありますが、例えば義務教育学校ですとか中高一貫校の現状や課題など新しい学校制度についての先進地視察も考えられるかなといろいろと事務局で案を練っているところでございます。ご希望がございましたらご指導をいただければ大変ありがたいと思います。

○ 関川教育長職務代理者

今、話がありました小中一貫とか中高一貫といった一貫教育の事例を見てみたいなど思いました。当市にはないのでどうなっているのか見てみたい。三条市にもあるので、見られると言えば見られるのですが、できれば県外に先進地域と言われているところがあれば行ってみたい。市立学校の特効薬となっているのかどうかとか本音を聞き出せばいい。

○ 外山委員

どちらかなら義務教育である小中一貫校がよい。中高一貫校の場合、地方では、人数を確保したいという目的で中高一貫校を作ったところは、正直に言って今苦しんでいる。教育を前面に押し出したところ、明訓とかは成功している。新発田市と



してはそういうところはどうかと思うところもあるので、義務教育である小中一貫で成功している例があるのかどうかというのを知りたいです。しかし、有名大学への小中一貫校は、新発田には当てはまらない場合があるので、そうでないところで小中一貫で成功しているところ、やってある程度成果が出ているところがあれば知りたい。

○ 関川教育長職務代理人

市長の教育の充実の考えの中に、そういうカテゴリーがあるのか分かりませんが、委員として実践校に学ぶ姿勢は必要であると考えております。見てみることはチャンスとしてありかなと思います。

○ 杉本教育総務課長

県内には七つの公立の中高一貫校があり、私立を入れると11校になります。全国で公立の中高一貫校は31校ですが、そのうち7校が新潟県にあり、公立に関しては、新潟は先進地と言えます。

○ 外山委員

それは知事が、中高一貫校については一市一校を目標に最初打ち出していたからです。それで結構増えたのですが、最近はトーンが下がって一市一校とは言わなくなった。そのとき新発田市は一市一校の中に入っていなかったので中高一貫が無いです。村上の方は相当頑張った。村上中高一貫校は、どうして人気があるのか分からないくらい子どもたちが行きたがりです。

○ 関川教育長職務代理人

新発田市から村上中高へ流れる子どもは何人くらいいるのですか。

○ 杉本教育総務課長

村上にできたのが平成19年か20年で、設立から累計で100人くらいです。

○ 大山教育長

ただ中高がいくら良いと言ってもどうにもならない。

○ 外山委員

小中の方が、ここの教育委員会に相応しい。

○ 関川教育長職務代理人

問題点は、小学校を卒業すると中高の一貫校へ行くのか、それとも普通の中学校へ行くのかという分かれ目なのです。

○ 外山委員

小中を選んだ場合は、普通の高校へ行くかもしれない。

○ 関川教育長職務代理人

小中一貫校が実現していれば、よそへ流出することを防げる可能性はあります。しかし、小中の中学校の切れ目から中高へ行きますという子が出ないとは言えない。

○ 大山教育長

村上の中高一貫校でも高等部へ行くときに、新発田の高校を受けるということが結構あると聞いています。

○ 外山委員

どこの学校でも入学時に一文をとるのですね。この学校に入れていただいた暁には、間違いなくここ的高校へ行きますと。ところが、いよいよ中学3年生になってみると、やっぱり別の学校を受けてみたいとなる子が結構いるようです。

○ 関川教育長職務代理者

やはり実状を明らかにしていただく機会があっても良いのでは。

○ 外山委員

小中をはじめた学校はどういう悩みを持っているのか。

○ 関川教育長職務代理者

コミュニティスクールは最近下火なのですか。

○ 大山教育長

そうでもありません。逆に文科省が旗を振り始めました。

○ 関川教育長職務代理者

じゃあ、コミュニティスクールと組み合わせるとか。

○ 大山教育長

そういう意味であれば、当市で可能性があるのは佐々木や川東です。小規模校なので小学校又は中学校が無くなるかもしれないから小中一貫にしてほしいという話があります。そういう例からいくと上越市は近いと思います。あそこは一貫校もコミュニティスクールも一生懸命にやっています。県内ではありますが、上越市が割と近い事例があるのではないかと思います。

○ 杉本教育総務課長

今ほど話が出ておりましたが、少人数化してきている中学校のあり方に関しまして、中学校の将来をどのように考えるのかといった懇談の場を作らせていただきたいと考えております。

○ 関川教育長職務代理者

この中でも話をできるけれど、三市北蒲でもできると思います。胎内も同じような悩みを抱えているという話を聞いています。

○ 大山教育長

また事務局と相談しながら、皆様にご案内したいと思います。

○ 大山教育長

そのほか、何かございますか。

○ 大山教育長

無いようですので、以上で、教育委員会平成28年6月定例会を閉会いたします。

午前11時00分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員